

広島県内の保険医療機関における 対象医療技術の実施状況

令和6年11月1日現在

	先進医療の区分	技術の概要	特定不妊治療を保険診療で実施する保険医療機関									広島県特定不妊治療支援事業の助成対象となる期間(※1)	
			綱谷産婦人科	広島中央通り香月産婦人科	県立広島病院生殖医療科	広島HARTクリニック	IVFクリニックひろしま	香月産婦人科	笠岡レディースクリニック	医療法人社団幸の鳥レディースクリニック	よしだレディースクリニック 内科・小児科		
先進医療	子宮内膜刺激術 (SEET法)	先進医療A	◎	○	◎	◎			○	○	○	◎	R4年4月1日～
	タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	先進医療A	◎	○	◎	◎	◎		○	○	○	◎	
	ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 (PGSI)	先進医療A	◎	○	○	◎						◎	
	子宮内膜擦過術	先進医療A	◎	○		◎			○		○	◎	
	子宮内細菌叢検査 (EMMA、ALICE)	先進医療A	◎	○	○	◎	◎		○	○	○	◎	
	子宮内膜受容能検査 (ERA)	先進医療A	◎	○	○	◎	◎		○	○	○	◎	
	強拡大顕微鏡による形態良好精子の選別 (IMSI)	先進医療A				◎	◎						
	二段階胚移植術	先進医療A	◎	○		◎			○	○	○	◎	
	子宮内フローラ検査	先進医療A	◎	○	◎	◎	◎				○	◎	
	不妊症患者に対するタクロリムス投与療法	先進医療B	○	○	○	○	○		○		○	○	
	子宮内膜胚受容期検査 (ERPpeak)	先進医療A		○		(検討中)	◎				○		
	膜構造を用いた生理学的精子選択術	先進医療A		○	◎						○	◎	R4年9月8日～
着床前胚異数性検査 (PGT-A)	先進医療B	○	○	○	○	○					○	R4年4月1日～	
審議中の 前核期人為的透明帯除去法	先進医療B		○									R4年9月8日～11月17日審議終了	
問合せ先(電話番号)			082-247-6399	082-546-2555	082-254-1818	082-567-3866	082-264-1131	082-272-5588	0823-23-2828	084-940-1717	084-954-0341		

(※1) 治療開始日時点で、先進医療又は先進医療会議において審議中の技術が対象となります。審議終了後(先進医療会議で棄却された後)に治療を開始した場合は対象になりません。

(※2) この一覧表は医療機関への聞き取りをもとに作成・更新しています

◎・・・先進医療を実施する保険医療機関として届出を行っているもの(保険診療との併用が認められており、保険診療部分は保険適用となります)
 ○・・・保険診療との併用はできないもの(いわゆる「混合診療」になり、全額自己負担となります)
 ※中国四国厚生局に届出中の場合がありますので、直近の状況は各医療機関にお問い合わせください

《先進医療の区分》
 先進医療A・・・厚生労働省が定める施設基準を満たし、地方厚生局に届出を行った医療機関において保険診療との併用が認められる医療技術
 先進医療B・・・より厳格な施設基準が設けられており、先進医療会議で審議を経て、厚生労働省の承認を受けた医療機関において保険診療との併用が認められる医療技術